

平成21年12月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成21年12月7日

○出席議員 18人

1番 土屋 元 君	2番 忍 足 邦 昭 君	3番 根 本 讓 君
4番 岩 瀬 洋 男 君	5番 中 村 一 夫 君	6番 刈 込 欣 一 君
7番 岩 瀬 義 信 君	8番 寺 尾 重 雄 君	9番 渡 辺 玄 正 君
10番 児 安 利 之 君	11番 高 橋 秀 男 君	12番 板 橋 甫 君
13番 丸 昭 君	14番 八 代 一 雄 君	15番 水 野 正 美 君
16番 伊 丹 富 夫 君	17番 黒 川 民 雄 君	18番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 岩 瀬 章 君
企 画 課 長 滝 本 幸 三 君	財 政 課 長 藤 江 信 義 君
税 務 課 長 渡 辺 恵 一 君	市 民 課 長 関 利 幸 君
介 護 健 康 課 長 乾 康 信 君	環 境 防 災 課 長 酒 井 明 君
	兼清掃センター所長
都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君	農 林 水 産 課 長 関 重 夫 君
観 光 商 工 課 長 近 藤 勝 美 君	福 祉 課 長 田 原 彰 君
水 道 課 長 藤 平 光 雄 君	会 計 課 長 渡 辺 秀 行 君
教 育 課 長 渡 辺 宗 七 君	社 会 教 育 課 長 黒 川 義 治 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 守 沢 孝 彦 君	議 事 係 長 玉 田 忠 一 君
-------------------	-------------------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 市長の行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

(決算審査特別委員長)

議案第40号 決算認定について

(平成20年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)

議案第41号 決算認定について

(平成20年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)

議案第42号 決算認定について

(平成20年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算)

議案第43号 決算認定について

(平成20年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)

議案第44号 決算認定について

(平成20年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)

議案第45号 決算認定について

(平成20年度勝浦市水道事業会計決算)

第6 議案上程・説明

議案第51号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第52号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第53号 工事請負契約の締結について

議案第54号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算

議案第55号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第56号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第57号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第58号 平成21年度勝浦市水道事業会計補正予算

第7 休会の件

開 会

平成21年12月7日(月) 午前10時00分開会

○議長(高橋秀男君) ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成21年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（高橋秀男君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。守沢事務局長。

〔事務局長 守沢孝彦君登壇〕

○事務局長（守沢孝彦君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成21年9月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。去る10月19日、千葉市において第170回千葉県市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。

会議に先立ち、会長の浦安市議会議長及び開催市の市原市議会議長並びに市原市長のあいさつに続いて、来賓として出席された石渡千葉県副知事から祝辞が述べられ、続いて、4月17日に開催された第169回定例総会以降、新しく議長に就任された22名の議長の紹介が行われました。

その後、会議に入り、会務報告及び交際費の支出報告が行われ、原案のとおり承認されました。

続いて、議案審議に入り、各市提出議案「医師の養成・確保対策について」を審議し、原案のとおり可決されました。

次に、平成22年度の役員について協議が行われ、会長に鎌ヶ谷市、副会長に成田市、理事に市原市、佐倉市、南房総市、柏市の4市が、監事に船橋市、袖ヶ浦市の各議長の就任が内定いたしました。

続いて、今後の行事予定及び次期開催市の予定について報告があり、原案のとおり承認されました。

なお、次期開催市は、市制施行順により流山市が開催市となります。

次に、千葉県南12市議会議長会について申し上げます。去る11月17日に千葉県南12市議会議長会主催による議員研修会が山武市成東文化会館で開催されました。演題は、「地方行政について」と題し、総務省市町村課長（前千葉県副知事）、植草 浩氏による講演が行われ、本市議会からは15名の議員が出席されました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、9月定例会において総務、教育民生、建設経済、各常任委員会並びに議会運営委員会の視察調査について、閉会中の継続調査の議決がなされたところでありますが、10月14日に教育民生常任委員会が小中一貫教育について、鴨川市及び中学校併設給食センターについて南房総市を、10月22日、23日の2日間、建設経済常任委員会が株式会社の農業参入について新潟県妙高市を、10月28日、29日の2日間、総務常任委員会がパブリックコメント制度について福島県喜多方市を、11月6日に議会運営委員会が議会運営、一問一答、対面方式等について富津市を、それぞれ調査のため視察をいたしました。

次に、平成20年度各会計の決算認定について申し上げます。さきの9月定例会におきまして決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査に付されました平成20年度の会計決算につきまして、去る11月10日から12日の3日間で審査が終了いたしましたので、後ほど、その結果につきまして、決算審査特別委員長から報告がなされるものと存じます。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る12月2日、議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、12月7日から12月18日の12日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、9月定例会におきまして閉会中の継続審査に付されておりました議案第40号から議案第45号までの決算認定について、以上6件を上程し、決算審査特別委員長から報告をしていただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

続いて、議案第51号から議案第58号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第54号の一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受け、第1日目は散会する。

第2日目の12月8日は、議案調査等のため休会し、第3日目の12月9日及び第4日目の12月10日は、定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は4名であります。

第5日目の12月11日は、定刻午前10時に開会し、議案第51号から議案第58号までを逐次上程し、質疑を行い、その後、請願2件、陳情3件とともに、それぞれの所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の12月12日から第11日目の12月17日までの6日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、12月14日に総務常任委員会を、12月15日に教育民生常任委員会を、12月16日には建設経済常任委員会をそれぞれ午前10時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の12月18日は、午後1時から本会議を開いていただき、逐次、議案、請願、陳情を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論、採決をお願いする。

さらに、請願及び陳情が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

さらに、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、市長より提案理由の説明を受け、質疑、採決をお願いし、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

市 長 の 行 政 報 告

○議長（高橋秀男君） 日程第2、市長の行政報告であります。

市長の報告を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） 本日、平成21年12月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、コスモスフェスタ i n 勝浦についてであります。10月18日、TOTOプラテック株式会社勝浦工場敷地内をメイン会場に開催いたしました。農業、漁業関係団体、生産組合等による地場産品や水産加工品の販売、観光協会による観光宣伝や婦人会による太巻き寿司の体験講習など、大変好評でありました。

また、当日はTOTOリモデルフェア i n 勝浦が同時開催されました。来場者数は約1万3,000人でありました。

次に、いんべやあフェスタ勝浦は、11月7日に開催し、約2万7,000人の方が来場されました。会場となりました勝浦中央商店街には約130の出店が立ち並び、地元の産物などを宣伝、販売いたしました。また、友好都市の西東京市から、保谷和太鼓会による太鼓の演奏、徳島県勝浦町と和歌山県那智勝浦町による観光PR物産品販売が行われました。さらに、会場全体のにぎやかさ創出のための企画を実施し、好評なうちに終了いたしました。

なお、いんべやあフェスタ勝浦と連携して実施する予定でありました国際武道大学黒潮祭は、インフルエンザの影響により中止となりました。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（高橋秀男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月18日までの12日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は12日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（高橋秀男君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、渡辺玄正議員及び板橋甫議員を指名いたします。

議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（高橋秀男君） 日程第5、議案を上程いたします。

議案第40号ないし議案第45号、以上6件を一括議題といたします。本案は、いずれも決算認定についてであり、さきの9月定例会において閉会中の継続審査に付されております。本案に関し委員長の報告を求めます。児安決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 児安利之君登壇〕

○決算審査特別委員長（児安利之君） 議長より指名がありましたので、さきの9月定例会において本決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました議案第40号ないし議案第45号の6件の決算認定について、審査経過と結果について、その概要を報告いたします。

当決算審査特別委員会は、去る11月10日から12日までの3日間、付託議案を審査するため委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第40号ないし議案第44号、以上5件については賛成多数で、また、議案第45号は全員賛成で、お手元へ配布の委員会審査報告書のとおり、それぞれ認定すべきものと決定いたしました。

なお、本決算審査特別委員会における審査の過程におきまして、各委員から活発なる質疑、意見、要望、討論等があり、その主なものを申し上げますと、まず、一般会計歳入歳出決算の歳入では、ごみ有料化に伴うごみ減量目標値の達成率及び今後の施策について、市税については、県下56市町村のうち51番目と徴収率が悪く、また、市営住宅家賃、給食費、奨学金返済金等の滞納整理はどのような対策を行っているのかただしたところ、ごみ有料化に伴う焼却処理量の目標値を約23%の減量と設定し、途中経過で見ると、19.4%の減少となった。今後、さらなる減量化に向け、分別種類の検討、生ごみ処理機購入推進等を図る。

税に対する滞納整理については、全庁体制による臨戸徴収、税務課においては職員の時差出勤、千葉県滞納整理推進機構の協力を得て、順位は平成19年度に比べ2ポイント上昇し、平成21年度に徴収率上位団体を視察研修するなど、税の確保に努め、今後、市民間の不公平も出てくるということも強く認識し、改善についてはよりよい検討を加えていく。

また、給食費は、家庭状況等を勘案しながら整理に努め、市営住宅家賃は、退去命令も視野に入れた催促を行うなどし、昨年20世帯あった滞納が本年10月末で11世帯と9世帯が完納し、改善が見られた。

奨学金については、文書による催告、電話、訪問等による指導を行っているが、今後、奨学金を決定する際、連帯保証人の取り扱いを含め、改革に取り組んでいきたい。

また、歳出について、各種補助金について、昨年立ち上げた市民代表による勝浦市補助金審査検討委員会の検討の結果、どのような成果、効果が出たのかただしたところ、勝浦市補助金審査検討委員会よりの提言を受け、平成21年度予算で9つの補助金につき191万8,000円の縮減を図った。

現在、政府の行政刷新会議が行っている事業仕分けのうち、国土交通省のまちづくり交付金は地方に移管すると報告されているが、このまちづくり交付金による財源手当がなくなった場合、（仮称）勝浦市市民文化会館は予定どおり建設するのかただしたところ、（仮称）勝浦市

市民文化会館は市民の文化的活動の中心であることから、財政的には大変厳しくなるが、予定どおり建設を進めていくことが必要だろうとの答弁がありました。

次に、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計では、平成20年度末で国民健康保険特別会計財政調整基金1億5,878万円ある中で、高い国民健康保険税を引き下げる考えはないかただしたところ、現実として楽観できない状況であり、上げないための努力をしていきたい。

次に、水道事業会計では、水道料金は県下一位と高く、水道事業会計決算損益計算書の中で、当年度末処分利益剰余金が2億3,791万9,000円ある中で料金を引き下げる考えはないかとただしたところ、昭和12年にスタートした水道事業であり、施設の老朽化が進んでおり、老朽管の布設替え工事、突発的な事故等の工事に対応する費用が必要であることから、現状の料金でいきたいとの答弁がありました。

なお、平成20年度より焼却ごみ手数料の有料化、後期高齢者医療制度の導入が実施され、市民生活に多大な影響を及ぼしたとして反対討論がありました。

以上をもちまして決算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（高橋秀男君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第40号 決算認定について（平成21年度勝浦市一般会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（高橋秀男君） 挙手多数であります。よって、議案第40号は認定することに決しました。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第41号 決算認定について（平成20年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（高橋秀男君） 挙手多数であります。よって、議案第41号は認定することに決しました。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第42号 決算認定について（平成20年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものがあります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（高橋秀男君） 挙手多数であります。よって、議案第42号は認定することに決しました。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第43号 決算認定について（平成20年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（高橋秀男君） 挙手多数であります。よって、議案第43号は認定することに決しました。

○議長（高橋秀男君） 議案第44号 決算認定について（平成20年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（高橋秀男君） 挙手多数であります。よって、議案第44号は認定することに決しました。

○議長（高橋秀男君） 議案第45号 決算認定について（平成20年度勝浦市水道事業会計決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（高橋秀男君） 挙手全員であります。よって、議案第45号は認定することに決しました。

議案上程・説明

○議長（高橋秀男君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。玉田係長。

〔職員朗読〕

○議長（高橋秀男君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第6、市長提出議案を上程いたします。

議案第51号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、
議案第52号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、以上2件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第51号及び議案第52号の提案理由について説明を申し上げます。

初めに、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。本案は、平成20年8月11日の人事院勧告により、国家公務員の勤務時間短縮の勧告がなされ、その勧告を受け、一般職の国家公務員については平成21年4月1日から勤務時間を1週間当たり38時間45分、1日につき7時間45分とすることに改正されております。それらのことを受け、勝浦市職員についても、国庫公務員に準じ、勤務時間を改正しようとするものであります。

今回改正する内容につきましては、国家公務員と同じく、勤務時間を1週間の勤務時間40時間を38時間45分に、1日につき8時間を7時間45分に改め、1日15分の勤務時間の短縮につきましては、終業時間を17時30分から17時15分に変更しようとするものであります。

次に、議案第52号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。本案は、市営住宅の入居待機者の改善を図るため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

その内容について申し上げますと、現行条例第5条第5号では、入居資格で、漁業者向け市営住宅にあつては、現に漁業に従事している者であることと規定されていますが、漁業者向け市営住宅である浜勝浦みなと団地においては、平成17年7月以降、漁業者による新規入居はなく、現在7室が空室となっております。一方、浜勝浦みなと団地以外の市営住宅にあつては、常に入居待機者がおり、その対応が求められている状況にあります。

そこで、現行の条例第5条第5号の入居資格であります漁業者向け市営住宅にあつては、空室が生じた場合で、漁業に従事している者による応募がない場合に限り、漁業者以外の方も入居できるよう条例改正を行おうとするものであります。

以上で議案第51号及び議案第52号の提案理由の説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第53号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。市長

から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第53号 工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦中学校校舎耐震補強大規模改修工事について、千葉市中央区新町3番地13、千葉TNビル、株式会社浅沼組千葉営業所所長、生藤 功と工事請負契約を締結しようとするものであります。

勝浦中学校は、昭和39年11月に建設され、現在まで45年余り使用されておりますが、平成16年度に実施いたしました耐震診断の結果、耐震性能が低い上に、外壁等の老朽化が進んでいるとの報告を受けたことから、耐震性と居住性の向上を図ることを目的に、今回、この工事を実施しようとするものであります。

この施工に当たっての入札は、去る10月16日に制限付き一般競争入札の実施について公告し、15社から申請があり、11月2日に一般競争入札に係る申請者の適格審査を実施したところ、15社すべて参加資格があると認められました。

11月25日に入札を実施したところ、株式会社浅沼組千葉営業所が落札し、消費税及び地方消費税1,066万7,500円を加算した金額2億2,401万7,500円で、去る11月27日に仮契約を締結したところであります。

工事の概要について申し上げますと、耐震補強工事として外部鋼板内蔵ブレース補強を12カ所、内部枠付鉄骨ブレース補強を8カ所、RC壁の補強新設を8カ所等を施すとともに、改修工事として経年により劣化した各教室及び諸室の床、天井、壁等の改修を実施します。

なお、年度別の工事内訳は、平成21年度におきましては、外部のブレース補強工事の準備工と4階及び一部3階の改修工事等、全体の1割程度、平成22年度におきましては、本格的な補強工事と3階から1階までの教室及び諸室の外壁の改修工事等、残りの9割を実施いたします。

本案を議決いただきました暁には、本契約を締結の上、直ちに工事を施工する考えであります。

以上で議案第53号の提案理由の説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第54号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算、議案第55号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第56号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第57号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第58号 平成21年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第54号から議案第58号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第54号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予

算に1億3,970万7,000円を追加し、予算総額を77億432万8,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、配置転換等による人件費の組み替えを含め、議会費におきましては254万円を減額し、総務費におきましては、財産管理費を主に488万9,000円を追加し、民生費におきましては、保育所費を主に549万4,000円を減額し、衛生費におきましては、保健衛生総務費を主に2,092万3,000円を減額し、農林水産業費におきましては、漁業管理費を主に619万4,000円を追加し、商工費におきましては、商工総務費に49万6,000円を追加し、土木費におきましては、道路新設改良費を主に180万7,000円を追加し、消防費におきましては、災害対策費に350万円を追加し、教育費におきましては、豊浜小学校校舎耐震補強及び大規模改修事業費を主に1億5,177万8,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に分担金及び負担金277万4,000円、国庫支出金3,788万2,000円、県支出金1,900万1,000円、寄附金218万2,000円、諸収入227万9,000円、市債1億1,480万円を追加計上し、繰入金3,921万1,000円を減額しようとするものであります。

地方債におきましては、豊浜小学校施設整備事業債を追加しようとするものであります。

次に、議案第55号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。事業勘定におきましては、既定予算から2,987万1,000円を減額し、予算総額を27億7,167万4,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等による人件費の組み替えに伴い、総務管理費を主に350万2,000円を減額し、後期高齢者支援金等におきましては2,495万9,000円を減額し、前期高齢者納付金等におきましては11万5,000円を減額し、老人保健拠出金におきましては54万7,000円を減額し、介護納付金におきましては94万8,000円を減額し、諸支出金におきましては、償還金及び還付加算金に20万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に療養給付費等交付金3,720万円、前期高齢者交付金763万8,000円を追加計上し、国民健康保険税3,462万円、国庫支出金540万2,000円、県支出金187万3,000円、繰入金3,250万2,000円、繰越金31万2,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定におきましては、既定予算に127万4,000円を追加し、予算総額を7,474万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、給与改定等に伴い24万6,000円を追加し、医業費におきましては、新型インフルエンザワクチン購入経費として102万8,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に診療収入217万5,000円を追加計上し、繰入金90万1,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第56号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に4万1,000円を追加し、予算総額を2億434万円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、給与改定等に伴い、総務費に4万1,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に繰入金4万1,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第57号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に223万2,000円を追加し、予算総額を16億8,431万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、配置転換等による人件費の組み替えに伴い、総務費におきましては、徴収費を主に261万7,000円を追加し、保険給付費におきましては、介護予防サービス等諸費を主に15万2,000円を減額し、地域支援事業費におきましては、包括的支援事業・任意事業費で6万3,000円を減額し、基金積立金におきましては17万円を減額しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に県支出金64万2,000円、繰入金253万3,000円を追加計上し、国庫支出金89万8,000円、支払基金交付金4万5,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第58号 平成21年度勝浦市水道事業会計補正予算についてであります。今回の補正予算は収益的収入及び支出の補正であります。収益的支出で95万4,000円を減額しようとするものであります。この内訳は、収益的支出の原水及び浄水費で18万7,000円、配水及び給水費で2万7,000円、総係費で74万円を減額しようとするものであります。

以上で議案第54号から議案第58号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） この際、担当課長から補足説明を求めます。藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） 命によりまして、議案第54号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算（第4号）の補足説明を申し上げます。説明は事項別明細書により歳出から行います。

恐れ入りますが、22ページをお開き願います。まず、議会費であります。議員報酬に3,000円の計上であります。5月18日に正副議長が交代され、これに伴う日割り計算による計上であります。議員期末手当229万6,000円の減額につきましては、11月の臨時市議会において議員発議により議決されました議員報酬等の条例改正に伴う期末手当の支給割合の改定による減額であります。また、今回の補正予算には、同臨時市議会において議決をいただきました特別職、教育長、及び一般職の職員関連3件の条例改正により、おのおの期末手当、勤勉手当の支給割合及び給料表の改定といった給与改定、並びに当初予算編成後の職員の配置換え等による追加、減額に伴う給料、職員手当等、及び共済費を議会費以下、各款項目に計上しておりますが、個々の説明につきましては省略をさせていただきます。

次に、24ページをお開き願います。総務費であります。財産管理費の工事請負費に1,400万円の計上であります。環境配慮対応化改修工事費の内訳につきましては、市庁舎の照明の環境配慮型器具への交換工事費及び窓ガラス遮熱フィルム貼付工事費の計上であります。本工事費は、全額、県からの補助金を受け、実施しようとするものであります。

積立金18万2,000円につきましては、10月までに採納したふるさと応援寄附金4件に係る基金積立金であります。

徴税費の賦課徴収費64万5,000円につきましては、市税過誤納還付金の不足が見込まれるための計上であります。

26ページをお開き願います。選挙費であります。農業委員会委員選挙費202万5,000円の減額につきましては、無投票に伴う減額であります。

28ページは省略させていただきます、30ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉総務費のうち社会保険料6万4,000円及び賃金50万6,000円は、産休等代替臨時職員1名分の計上であります。

障害者福祉費のうち報償費8万4,000円及び役務費19万2,000円の計上につきましては、成年後見制度利用支援事業実施規則に基づく請求要請が見込まれることから、審判手続の費用及び成年後見人等に対する報償費であります。

委託料193万6,000円につきましては、障害者自立支援法に基づく移動支援事業委託料80万6,000円及び日中一時支援事業委託料113万円で、いずれも利用者増等による計上であります。

負担金補助及び交付金9万4,000円につきましては、障害者自立支援法の施行に伴う新事業移行促進事業補助金であります。

扶助費60万2,000円の内訳につきましては、対象人員の増に伴う精神障害者医療費支給事業費35万4,000円及び障害者自立支援法への移行に伴う移行時運営安定化事業費24万8,000円であります。

老人福祉費の介護保険特別会計繰出金253万3,000円につきましては、保険給付費の減額見込み及び給与改定等に伴う繰出金の計上であります。

国民健康保険費の繰出金440万3,000円の減額は、給与改定等に伴う減額及び直営診療施設勘定における新型インフルエンザワクチン接種に係る診療報酬の増加が見込まれることによる繰出金の減額であります。

後期高齢者医療費4万1,000円につきましては、給与改定に伴う繰出金の計上であります。

指定居宅介護支援事業費のうち業務委託料137万9,000円につきましては、ケアプラン作成件数の増に伴う計上であります。

32ページをお開き願います。児童福祉総務費のうち、扶助費122万9,000円につきましては、乳幼児医療費助成事業においてインフルエンザ等医療費増加が見込まれるための計上であります。

34ページをお開き願います。生活保護総務費のうち委託料20万5,000円につきましては、母子加算支給に伴う生活保護システム修正業務委託料の計上であります。

36ページは省略させていただきます、38ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業費のうち農地費90万円につきましては、植野地区耕地組合に対するかんがい排水整備事業費補助金90万円の計上であります。

水産業振興費の需用費20万円につきましては、キンメダイブランド化事業としてPR用ののぼり旗等の購入及びパンフレット印刷費の計上であります。

漁港管理費780万円につきましては、勝浦東部漁港（豊浜地区）中防波堤維持補修工事費の計上であります。

40ページは省略させていただきます、42ページをお開き願います。土木費であります。道路橋りょう費のうち道路維持費390万円につきましては、植野地区及び川津地区の排水整備工事

費290万円及び緊急応急工事費100万円の計上であります。

道路新設改良費415万円につきましては、上植野地区の道路局部改良工事費の計上であります。

44ページは省略させていただきます。46ページをお開き願います。消防費であります。災害対策費350万円につきましては、全国瞬時警報システムの改修工事費で、現在の登録済みの放送から状況に応じた内容の放送等のための改修工事費の計上であります。

48ページをお開き願います。教育費であります。豊浜小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事に1億5,145万5,000円の計上であります。本工事費につきましては、9月補正予算で耐震補強等に係る業務委託料1,100万円を計上いたしましたが、安心・安全な学校づくり交付金の補助率の割増措置が本年度予算措置分までとなっております。このようなことから、改修改築工事費といたしまして1億4,647万5,000円及び工事の監理業務委託料として498万円の計上でございます。

なお、本工事につきましては、繰越明許において、3月補正になりますが、翌年度に繰り越す見込みとなっております。

50ページをお開き願います。公民館費であります。中央公民館は、本年12月27日をもって使用停止、事務室は平成22年2月に図書館2階の事務室に移転を予定しております。この移転に伴い、役務費の通信運搬費9万円につきましては、アップライトピアノ等の移転に要する運搬費の計上であります。

また、委託料10万5,000円の減額は、事務室移転に伴い、必要となる市営駐車場開閉業務委託料及び不要となる中央公民館清掃委託料の差額の減額であります。

また、工事請負費149万8,000円の減額につきましては、誘導灯等設置工事費の減額、及び事務室移転に伴い必要となる立ち入り規制のための安全防護柵、及び案内看板の設置工事費、並びに電話機等移転工事費との差額を減額しようとするものであります。

市民会館費のうち需用費60万円の減額につきましては、市民会館閉館による電気料の減額であります。

図書館費の32万3,000円の計上につきましては、中央公民館事務室の移転に伴う電気料等の増額見込額の計上であります。

コミュニティ集会施設費62万8,000円の計上につきましては、中央公民館の閉館に伴い、各種教室等の振りかえに係る需用費の増加及び勝浦集会所清掃委託料の計上、並びに、52ページをお開き願います。中央公民館2階会議室のエアコンを勝浦集会所2階集会室へ移転するための工事費45万円の計上であります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入に移ります。18ページをお開き願います。まず、分担金であります。水産業費分担金277万4,000円につきましては、勝浦東部漁港（豊浜地区）の維持補修事業分担金で、9月補正予算に計上いたしました設計業務委託料と今回計上した工事費の合計額に、分担金徴収条例に定める3割相当分の計上であります。

国庫補助金のうち、民生費国庫補助金に131万円の計上であります。このうち地域生活支援事業費補助金110万5,000円につきましては、成年後見制度利用支援事業費、日中一時支援事業費及び移動支援事業委託料、おのこの補助率の2分の1の計上であります。

セーフティネット支援対策等事業費補助金20万5,000円につきましては、生活保護システムの

改修等の補助率10分の10の計上であります。

教育費国庫補助金につきましては、豊浜小学校施設整備に係る安心・安全な学校づくり交付金3,657万2,000円で、補助対象配分基礎額の補助率2分の1の計上であります。

県補助金のうち総務費県補助金1,400万円につきましては、千葉県地域グリーンニューディール基金事業補助金で、市庁舎照明等の環境配慮対応化工事1,400万円の補助率10分の10の計上であります。

民生費県補助金のうち、障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金31万8,000円につきましては、新事業移行促進事業費の補助率4分の3、移行時運営安定化事業費の10分の10の計上であります。

地域生活支援事業費補助金55万1,000円につきましては、成年後見制度利用支援事業費、日中一時支援事業費、移動支援事業委託料のおおのの補助率4分の1の計上であります。

児童福祉費補助金61万4,000円につきましては、乳幼児医療費対策事業費補助金で、補助率2分の1の計上であります。

衛生費県補助金1万8,000円につきましては、産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金の交付決定に伴う増額分の計上であります。

消防費県補助金350万円につきましては、全国瞬時警報システム改修事業費の対象事業補助額の補助率10分の10の計上であります。

寄附金のうち教育費寄附金につきましては、ゆめ半島千葉国体馬術競技寄附金200万円で、寄附金件数1件の計上であります。

ふるさと応援寄附金18万2,000円につきましては、10月までに採納した4件分の計上であります。

20ページをお開き願います。基金繰入金の財政調整基金繰入金につきましては、当初予算で1億7,070万円を計上しておりますが、繰入金額を3,921万1,000円減額しようとするものであります。

諸収入のうち介護給付費収入137万9,000円につきましては、居宅介護サービス計画費収入の増額が見込まれることに伴う計上であります。

雑入90万円につきましては、勝浦区自主防災会に係る自主防災組織育成事業助成金の交付決定に伴う計上であります。

市債1億1,480万円につきましては、豊浜小学校施設整備事業債として起債充当率100%の計上であります。

以上をもちまして一般会計補正予算（第4号）の補足説明を終わります。なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（高橋秀男君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（高橋秀男君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月8日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） ご異議なしと認めます。よって、明12月8日は休会することに決しました。

散 会

○議長（高橋秀男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月9日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時00分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 市長の行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第40号～議案第45号の総括審議
1. 議案第51号～議案第58号の上程・説明
1. 休会の件